

情報共有システム（ASP）を使ってみよう！

本市では、受発注者の働き方改革や生産性向上の取組の一つとして、令和５年４月から工事において情報共有システム（以下ASP）の利用を開始しています。

このたび、令和７年１０月１日から、委託業務においても利用可能となりましたので、お知らせします。

※システムの利用は、受発注間で協議することにより可能になります。

※システムの利用に係る経費（登録料及び利用料）は発注者負担になります。



・計業務等標準積算基準書【計画調査編】を適用した業務は経費の率計上分に含む

・営繕工事に係る設計業務、監理業務、意図伝達業務のシステム利用に係る経費は特別経費に積み上げ計上

※システムの利用登録及び利用料の支払い等の手続きは、受注者が行います。

詳細は『電子メール等を活用した工事書類等の情報共有における取扱要領』を参照

➤ ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）とは？

インターネット経由でソフトウェアを使用し、情報共有を行うシステムのことです。



➤ 活用すると、こんなメリットがあります！

☑提出作業・時間の削減
×印刷・移動・手渡

☑整理作業の軽減

☑調整事務・時間の削減

時間短縮・コスト削減
につながります！

☑回覧作業・時間の削減

☑検査準備作業の軽減
×紙の写真帳・報告書の作成

☑書類保管場所の削減

【お問い合わせ先】さいたま市 建設局 技術管理課

TEL：048-829-1515 FAX：048-829-1988 E-mail：gijyutsu-kanrika@city.saitama.lg.jp